

「第4次練馬区男女共同参画計画」実施状況(その他の項目)

資料5 - 2

目標 人権の尊重と男女平等の意識を形成する

施策	取組項目		事業			担当課
	項目名	内容	元年度実績	男女共同参画の視点で目指す効果	第5次計画での取組	
1 教育・学習の場における男女平等意識形成の促進	幼稚園、保育所における男女平等教育・保育の推進	幼稚園、保育所における日常活動の中で、幼少期から性別にかかわらず一人ひとりの個性や能力が育まれるよう、男女平等に配慮した教育・保育を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教諭対象人権教育研修会を実施した。36名 保育園職員対象の人権に関する研修を実施した。82名 日常保育の中での男女平等意識の形成、配慮を行った。 子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性差などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ア 男女共同参画意識の向上が期待できる。 イ 性別に関係なく、人権の尊重が期待できる。 	- 1 - (4) -	教育指導課 保育課
	学校教育における男女平等教育・学習の推進	小学校、中学校における学校活動の中で、男女平等の趣旨を踏まえた教育・学習を推進し、子どもへの意識啓発を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育の全体計画・年間指導計画に基づき、男女平等教育を推進した。 社会科：女性の選挙権の獲得等、女性の地位向上を目指す運動が進められ、女性の権利の獲得が長年の人々の努力によるものであることを理解させる。 特別の教科 道徳：男女が協力して助け合おうとする態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ア 男女共同参画意識の向上が期待できる。 イ 性別に関係なく、人権の尊重が期待できる。 	- 1 - (4) -	教育指導課
	高校、大学への働きかけの拡充	男女共同参画情報誌等を配布するとともにそれ以外の啓発方法を検討し、高校、大学への働きかけを充実します。	<ul style="list-style-type: none"> MOVEおよび情報ライブラリーニュース「すてっぷ」(年6回男女共同参画センター図書・資料室発行)を区内高校、大学へ新たに配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ア 男女共同参画意識の向上が期待できる。 イ 性別に関係なく、人権の尊重が期待できる。 	- 1 - (2) - - 1 - (4) -	人権・男女共同参画課
	セクシュアル・ハラスメント等の防止	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、いじめや虐待についての理解・啓発を教職員、児童、生徒それぞれに促進し、被害を受けた教職員、児童、生徒のための救済、相談活動を充実します。そのための第三者機関を通じて各関係機関との連携を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育プログラムを活用し、教員の人権感覚を高める研修の充実(継続) 初任者研修 年1回(174名) 中堅教諭等資質向上研修(64名) 合同校長会 年1回(102名) 合同副校長会 年1回(105名) 研修会の充実(いじめ防止対応研修2回、いじめ防止実践事例発表会1回、生活指導担当者研修会で児童相談センター担当者等の講義を実施)や相談担当の設置および校外の相談機関の周知を行い、セクシュアル・ハラスメント防止の徹底を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> イ 性別に関係なく、人権の尊重が期待できる。 	- 1 - (4) -	教育指導課

目標 人権の尊重と男女平等の意識を形成する

施策	取組項目		事業			担当課
	項目名	内容	元年度実績	男女共同参画の視点で目指す効果	第5次計画での取組	
1 教育・学習の場における男女平等意識形成の促進	家庭や地域における教育・学習の推進	生涯を通じて男女平等に関する学習機会を提供し、家庭や地域における学習の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 教室・講座の開催時に参加しやすい環境を整えた。一時保育の実施した。 ポスター・チラシで一時保育を周知した。 消費生活展に赤ちゃん休憩所を設置した。 子育て学習講座 参加しやすくするために必要に応じて保育室を設置した。(保育委託料の負担) 29講座実施、参加者延880名 ねりマイクメン講座 参加しやすくするために必要に応じて保育室を設置した。(保育委託料の負担) 5講座実施、参加者延113名 	オ 性別に関係なく、仕事と生活の調和が期待できる。 カ 性別に関係なく、あらゆる分野への参画をうながすことが期待できる。	- 1 - (3) -	経済課 青少年課
	家庭や地域における教育・学習の推進	生涯を通じて男女平等に関する学習機会を提供し、家庭や地域における学習の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座 45講座 参加者延1,455名、保育延172名 実行委員会(公募区民)による「ねりまフォーラム」を開催した。(場所:生涯学習センター) 実行委員会の構成は、女性の参画が進んだ。(67%) 参加者120名、保育1名 アンケート結果「満足」「おおむね満足」は99% 実行委員会(公募区民と運営委員)による「男女共同参画センターエーのフェスティバル」を開催した。(男女共同参画センター) 参加者延1,353名、保育1名 区内団体との連携により区民企画講座を実施した。 8講座(男女共同参画センター) 参加者延203名、保育延26名 	ア 男女共同参画意識の向上が期待できる。 イ 性別に関係なく、人権の尊重が期待できる。	- 1 - (2) - - 1 - (5) -	人権・男女共同参画課
	家庭や地域における教育・学習の推進	生涯を通じて男女平等に関する学習機会を提供し、家庭や地域における学習の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 「平和祈念コンサート」の開催(場所:練馬文化センター・大ホール) 一時保育を準備した。 アンケート(男女別、年齢別)を実施した。 参加者1,286人 アンケート回答者のうち、平和の大切さについて考える機会となったと感じた人の割合92% 10~40代の参加者増を図るため、区内学校(小・中・高・大学)へのチラシ・ポスターの配布を行った。 	ウ あらゆる暴力を防止することが期待できる。	- 1 - (1) -	総務課

目標 人権の尊重と男女平等の意識を形成する

施策	取組項目		事業			担当課
	項目名	内容	元年度実績	男女共同参画の視点で目指す効果	第5次計画での取組	
2 男性における男女平等意識の形成促進	男性に対する支援の推進	男性が悩みや不安を安心して相談できる場の確保や、男女共同参画を推進する担い手となる男性人材の養成講座の実施など、男性に対する支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ねりまイクメン講座 保育室設置への対応(保育委託料の負担) 5講座実施、参加者延113名 ・パパとママの準備教室(42回) 新型コロナウイルス感染症の影響により3月分中止4回 ・父親ハンドブックの交付 ・父親支援のDVDをHPで公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> カ 性別に関係なく、あらゆる分野への参画をうながすことが期待できる。 ケ 生涯を通じた心と体の健康支援が期待できる。 	- 1 - (1) -	青少年課 保健相談所
	男性に対する支援の推進	男性が悩みや不安を安心して相談できる場の確保や、男女共同参画を推進する担い手となる男性人材の養成講座の実施など、男性に対する支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページ内「男女共同参画応援コーナー」において、男女共同参画の情報発信を行った。 ・「お父さんと作る『サバイバルごはん』」を実施した。(男女共同参画センター) アンケート結果 「満足」「おおむね満足」は90% 参加者10組20名 ・「『オトコの暮らし力』アップ講座～イライラ解消コミュニケーション術～」を実施した。(男女共同参画センター) アンケート結果 「満足」「おおむね満足」は86% 参加者22名、保育1名 ・区企画講座「お父さんも一緒に学ぼう！子供のこころ」を実施した。(男女共同参画センター) 参加者22名(母親・子ども含む。)、保育16名 	<ul style="list-style-type: none"> ア 男女共同参画意識の向上が期待できる。 イ 性別に関係なく、人権の尊重が期待できる。 エ 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた選択が期待できる。 オ 性別に関係なく、仕事と生活の調和が期待できる。 	- 1 - (3) - - 1 - (1) -	人権・男女共同参画課
3 男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと啓発の推進	あらゆる暴力の防止に関する啓発活動や情報提供	性犯罪、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメント等、あらゆる暴力の防止に関する啓発活動や情報提供に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発紙の発行 男女共同参画情報紙「MOVE」(年2回 各21,000部) 女性手帳 4,500部 ライブラリーニュース「すてっぷ」2,400部 男女共同参画センターえーるだより 10,500部 上記啓発紙をホームページに掲載した。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間中にパネルを展示した。(男女共同参画センター) ・女性への暴力防止の啓発を行う「えーるスクエア」を実施した。(男女共同参画センター) 参加者44名 	ウ あらゆる暴力を防止することが期待できる。	- 1 - (2) - - 1 - (4) - - 2 - (1) - - 2 - (2) -	人権・男女共同参画課

目標 人権の尊重と男女平等の意識を形成する

施策	取組項目		事業			担当課
	項目名	内容	元年度実績	男女共同参画の視点で目指す効果	第5次計画での取組	
4 ける メ デ ィ ア に お ける 人 権 の 尊 重	区発行刊行物における表現の配慮	区が発行する刊行物については、様々な立場の方に配慮した表現に努めるなど、人権尊重・男女共同参画の視点で広報活動に取り組みます。	・様々な立場の方に配慮した表現やイラスト・写真掲載に努めるなど、人権尊重・男女共同参画の視点で広報活動に取り組んだ。 ・職員対象のコンプライアンスeラーニングや研修を通して、区が発行する刊行物について様々な立場の方に配慮した表現に務めるよう周知を図った。	ア 男女共同参画意識の向上が期待できる。 イ 性別に関係なく、人権の尊重が期待できる。	- 1 - (1) -	人権・男女共同参画課
	配偶者暴力等の防止に関する意識啓発	暴力のない社会の実現に向け、配偶者暴力等を未然に防止するための啓発活動を関係機関と連携して展開します。	・DV相談案内用カードやパンフレットを関係機関に配付した。 ・DV相談案内用カードの周知を練馬子ども家庭支援センターを通じ、子育てのひろばへ依頼した。 ・練馬区ホームページや区発行刊行物で周知した。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間におけるパネル展で面前DVやデートDVについての啓発も行った。 ・区庁舎内の女性トイレに置いているDV啓発カードの設置場所を、利用者の多いフロアに変更した。 ・MOVEにおいて「それってDV...」と題し、特集を掲載した。	ウ あらゆる暴力を防止することが期待できる。	- 1 - (1) - - 1 - (2) - - 1 - (1) - - 1 - (2) -	人権・男女共同参画課
5 配 偶 者 暴 力 等 防 止 と 被 害 者 支 援 の 充 実	若年層に対する暴力防止の意識啓発	デートDVを正しく理解することを目的とし、若年層に対する男女間の暴力の防止に向けた啓発活動を推進します。中学校、高校および大学の教育現場と協力し、デートDVに関する学習の機会を設ける。ツイッターやSNSを活用して相談窓口の周知を図ります。	・女性手帳にデートDVについて掲載し啓発した。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間におけるパネル展で面前DVやデートDVについての啓発を行った。 ・日大芸術学部や武蔵大学に東京都作成のデートDV啓発カードの周知を依頼した。 ・ライブラジャーニュース「すてっぶ」で、デートDV等について特集した。 ・人権教育の全体計画・年間指導計画に基づき、男女平等教育を推進した。 人権教育研修会 年5回(106名) 校長会、副校長会 月1回(校長会102名、副校長会105名) 教務園務担当者研修会 年1回(102名) 生活指導担当者研修会 年1回(99名) 初任者研修会 年1回(174名) 中堅教諭等資質向上研修 年1回(64名)	イ 性別に関係なく、人権の尊重が期待できる。 ウ あらゆる暴力を防止することが期待できる。	- 1 - (4) - - 1 - (2) - - 2 - (3) -	人権・男女共同参画課 教育指導課

目標 人権の尊重と男女平等の意識を形成する

施策	取組項目		事業		担当課	
	項目名	内容	元年度実績	男女共同参画の視点で目指す効果		第5次計画での取組
5 配偶者暴力等防止と被害者支援の充実	相談員の育成	配偶者暴力相談の窓口は、被害者に寄り添った対応や判断能力が求められます。相談員は、国や東京都の研修を活用し、支援者としての知識とスキルの向上を図ります。また、支援プログラム等を充実し、統一的な支援を行うことができるよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者支援に係る東京ウイメンズプラザ主催の研修等を受講(延10回)実務者会議を通して、福祉事務所の婦人相談員(各所4名)と研修内容を共有した。 ・国や都の実施する、スーパーバイズ、女性福祉資金、新任担当者向け、自立支援員研修等に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ウ あらゆる暴力を防止することが期待できる。 キ 誰もが安心して地域で暮らすことが期待できる。 	- 1 - (3) -	人権・男女共同参画課 総合福祉事務所
	配偶者等暴力の早期発見に関する関係機関との連携	配偶者からの身体暴力を受けている者を発見した人は、その旨を配偶者暴力相談支援センターまたは警察に通報するよう努めなければなりませんとされています。医療機関、学校、保育所、民生・児童委員など、日常業務で配偶者暴力を発見できるような関係者と連携し、早期の発見および被害者支援に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援員の実務者会議を開催し情報共有等を行った。(12回開催、うち1回は関係機関を交えた拡大実務者会議) ・練馬区配偶者等暴力防止関係機関連絡会議(2回)において、練馬区配偶者暴力相談支援センターの役割や現状について、情報共有した。 ・国民健康保険、後期高齢者医療および国民年金の各窓口において、各種手続きに際し、配偶者からの身体暴力を受けている旨の申出を受けた。 相談件数:20件(国民健康保険への申立件数:20件) ・乳幼児健診他さまざまな機会をとらえて、配偶者暴力の個別の相談を継続して行った。 	<ul style="list-style-type: none"> イ 性別に関係なく、人権の尊重が期待できる。 ウ あらゆる暴力を防止することが期待できる。 	- 1 - (1) - - 1 - (2) -	人権・男女共同参画課 国保年金課 保健相談所
	被害者支援の充実	相談の情報管理を徹底し被害者の安全を守ります。必要な場合は、緊急一時保護を行うとともに、弁護士や法的機関への案内や経済的な自立に向けた支援を行います。また、必要に応じてDV専門相談(カウンセリング)を活用し、被害者のケアに努めます。配偶者暴力は子どもにも重大な影響を及ぼすため、児童相談センター、子ども家庭支援センター、学校教育支援センターおよび保健相談所等の専門機関と連携し、被害者の子どもに対する支援や心のケアを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・練馬区配偶者暴力相談支援センターと関係機関の連携によるDV被害者支援を行った。 相談件数:延2,865件 ・DV専門相談による被害者の心のケアを実施した。 相談件数:延360件 ・緊急一時保護事業の実施、配偶者暴力相談支援実務者(警察、一時保護施設等)意見交換会を開催した。(1回) ・保健師による個別相談を継続して実施した。 ・被害者から住民基本台帳の一部の写しの閲覧等に係る制限の申出があり、その必要性が認められる場合は、閲覧等の制限を行った。(1,034件) ・加害者からの閲覧や交付の申請があっても、住民基本台帳法の規定に基づきこれを拒否する対応を行った。(9件) 	<ul style="list-style-type: none"> ウ あらゆる暴力を防止することが期待できる。 ケ 生涯を通じた心と体の健康支援が期待できる。 	- 1 - (1) - - 1 - (2) -	人権・男女共同参画課 総合福祉事務所 保健相談所 戸籍住民課

目標 人権の尊重と男女平等の意識を形成する

施策	取組項目		事業		担当課	
	項目名	内容	元年度実績	男女共同参画の視点で目指す効果		第5次計画での取組
5 配偶者暴力等防止と被害者支援の充実	被害者支援の充実	相談の情報管理を徹底し被害者の安全を守ります。必要な場合は、緊急一時保護を行うとともに、弁護士や法的機関への案内や経済的な自立に向けた支援を行います。また、必要に応じてDV専門相談(カウンセリング)を活用し、被害者のケアに努めます。配偶者暴力は子どもにも重大な影響を及ぼすため、児童相談センター、子ども家庭支援センター、学校教育支援センターおよび保健相談所等の専門機関と連携し、被害者の子どもに対する支援や心のケアを図ります。	<p>・当選倍率優遇制度等について「住宅施策ガイドブック」等に明記し、ホームページに掲載し周知した。</p> <p>・被害者からの申出により、「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について」(文部科学省、21生参学7)に基づき就学事務を行った。</p> <p>代表者会議(2回)、実務者会議(3回)、地域子ども家庭支援ネットワーク会議(24回)、個別ネットワーク会議(166回)を開催し、情報共有した。</p> <p>(関係機関)危機管理課、人権・男女共同参画課、総務部副参事(法務担当)、地域振興課、福祉部管理課、障害者サービス調整担当課、総合福祉事務所、健康推進課、保健相談所、子育て支援課、保育課、子ども家庭支援センター、学務課、教育指導課、地区区民館、児童館、学童クラブ、ねりっこクラブ、母子生活支援施設、保育園、学校教育支援センター、幼稚園、小学校、中学校、保育園、児童相談所、警察署、医師会、歯科医師会、子どもの虐待防止センター、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、主任児童委員、人権擁護委員、区長が指定する機関、法人、個人</p>	ウ あらゆる暴力を防止することが期待できる。 キ 誰もが安心して地域で暮らすことが期待できる。	- 1 - (2) -	住宅課 学務課 練馬子ども家庭支援センター
	被害者支援の充実	相談の情報管理を徹底し被害者の安全を守ります。必要な場合は、緊急一時保護を行うとともに、弁護士や法的機関への案内や経済的な自立に向けた支援を行います。また、必要に応じてDV専門相談(カウンセリング)を活用し、被害者のケアに努めます。配偶者暴力は子どもにも重大な影響を及ぼすため、児童相談センター、子ども家庭支援センター、学校教育支援センターおよび保健相談所等の専門機関と連携し、被害者の子どもに対する支援や心のケアを図ります。	<p>・全小・中学校および小中一貫教育校にスクールカウンセラーを週1回(全38回・1回あたり7時間45分)配置した(東京都公立学校スクールカウンセラー派遣に関する協定)。</p> <p>・区独自に心のふれあい相談員を全小・中学校に配置し、児童・生徒、保護者および教職員の様々な相談に応じた。</p> <p>・光が丘、練馬、関、大泉の4か所で教育相談を実施した。</p> <p>相談件数 2,374件 電話相談 536件 面談回数 25,257回 メール件数 42件</p>	イ 性別に関係なく、人権の尊重が期待できる。 ウ あらゆる暴力を防止することが期待できる。 キ 誰もが安心して地域で暮らすことが期待できる。	- 1 - (2) -	学校教育支援センター

目標 人権の尊重と男女平等の意識を形成する

施策	取組項目		事業			担当課
	項目名	内容	元年度実績	男女共同参画の視点で目指す効果	第5次計画での取組	
5 配偶者暴力等防止と被害者支援の充実	加害者更生プログラムについての研究、情報収集	相談の情報管理を徹底し被害者の安全を守ります。必要な場合は、緊急一時保護を行うとともに、弁護士や法的機関への案内や経済的な自立に向けた支援を行います。また、必要に応じてDV専門相談(カウンセリング)を活用し、被害者のケアに努めます。配偶者暴力は子どもにも重大な影響を及ぼすため、児童相談センター、子ども家庭支援センター、学校教育支援センターおよび保健相談所等の専門機関と連携し、被害者の子どもに対する支援や心のケアを図ります。	・加害者更生プログラムを実施している民間団体の取組や、国が行った加害者対応に関する調査資料等を情報収集した。	ウ あらゆる暴力を防止することが期待できる。	- 1 - (1) -	人権・男女共同参画課
	関係機関連絡会議の運営の充実		・練馬区配偶者等暴力防止関係機関連絡会議(2回)において、練馬区配偶者暴力相談支援センターの役割や現状について、情報共有した。	ウ あらゆる暴力を防止することが期待できる。	- 1 - (1) - - 1 - (2) -	

目標 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進する

施策	取組項目		事業		担当課	
	項目名	内容	元年度実績	男女共同参画の視点で目指す効果		第5次計画での取組
働く場における男女平等の推進	事業者向けの機会均等・待遇の確保についての啓発・周知	事業者に対し、育児・介護休業法などの男女の働き方に関する法制度の周知やセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止のための啓発を行います。また、ハローワークや社会保険労務士会などと連携して、男女雇用機会均等法関係や労働環境の改善などの相談窓口の情報を提供します。	<p>・事業者・人事労務担当者対象のワーク・ライフ・バランスセミナーを健康推進課と共同で実施した。 「仕事と生活の調和を実現する ～働き方改革に伴う事業者の義務と取組事例～ + わかる！健康な職場のつくり方」アンケート結果「満足」「おおむね満足」は98% 参加者54名</p> <p>・東京都労働相談情報センター主催講座「ダイバーシティ&インクルージョン」の推進に向けて」について練馬区後援として実施した。 関係所管と情報交換しながら事業を進めた。</p> <p>・練馬ビジネスサポートセンターで事業者向けの労務相談を実施した。 ・国や都など関係機関からの要請により、窓口において啓発事業の案内等を配布し、区内事業者等に周知した。</p>	オ 性別に関係なく、仕事と生活の調和が期待できる。	- 2 - (1) - - 2 - (2) -	人権・男女共同参画課 経済課
	女性向けの機会均等・待遇の確保についての啓発・周知	女性に対し、働く女性が知っておきたい権利や制度等を知るための講座を男女共同参画センターなどで実施します。	<p>・労働に必要な情報の提供を行った。(男女共同参画センター) ・人生半ばから働きたい女性のための「わたしを活かす就活作戦！」を実施した。 (男女共同参画センター) 参加者34名</p> <p>・ハローワークと共催で「子育て中の就活講座」および就職ミニ面接会を実施した。 参加者延123名 保育延20名</p> <p>・ハローワークと共催で、「子育てママ再就職応援セミナー」を実施した。 参加者49名、保育14名</p> <p>・女性のためのプチ起業講座(3回連続)を実施した。 (男女共同参画センター) アンケート結果「満足」「おおむね満足」は96% 参加者59名、保育4名</p>	エ 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた選択が期待できる。	- 2 - (3) - - 3 - (1) - - 3 - (2) -	人権・男女共同参画課
	自営業、農業等における男女共同参画の推進	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた広報や女性の経営能力などの向上を図るための講座等を実施します。また、女性農業者が農業経営を進めるうえで能力と意欲を發揮できる環境をつくるために、女性認定農業者の拡大や「家族経営協定」の締結を推進します。	<p>・認定農業者の認定にあたり「家族経営協定」の締結を推進し、女性農業者を含む共同経営体として、4の経営体を認定した。 ・女性農業者を主体としたマルシェの開催や、農産物の加工や販売といった6次産業化への取り組みが、農業経営の向上や地域社会の活性化に貢献した。</p> <p>・練馬区商店街連合会を通じて、男女共同参画情報紙「MOVE」や男女共同参画事業のチラシ等を配布し、啓発を行った。</p>	ア 男女共同参画意識の向上が期待できる。 エ 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた選択が期待できる。	- 1 - (2) -	都市農業課 人権・男女共同参画課

目標 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進する

施策	取組項目		事業		担当課	
	項目名	内容	元年度実績	男女共同参画の視点で目指す効果		第5次計画での取組
2 女性の就労、再就職、能力開発に関する支援	再就職に向けての支援	子育て・介護等により離職した女性に対し、再就職に結びつく技能習得講座の実施や就労相談等を関係機関と連携して行い、キャリアプランに配慮した就労までの支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと共催で、「子育てママ再就職応援セミナー」を実施した。 参加者49名、保育14名 ・ハローワークと共催で「子育て中の就活講座」および就職ミニ面接会を実施した。 参加者延123名、保育延20名 ・人生半ばから働きたい女性のための「わたしを活かす就活作戦！」実施した。 参加者34名 ・東京都労働局との共催で女性向け再就職支援事業を実施した。 参加者計30名 ・東京しごとセンターと共催で女性再就職支援セミナーおよび女性再就職サポートプログラムを実施した。 ・ワークサポートねりまにおいて、区民の就労相談・職業情報の提供を行った。また、ハローワーク池袋と連携して、就職面接会を1回実施した。 	<p>工 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた選択が期待できる。</p>	<p>2 (1) - 3 - (1) - 、 - 3 - (2) -</p>	人権・男女共同参画課 経済課
	事業者向けの啓発事業の実施	女性活躍推進法の意義を事業者が理解し、意識改革を図るための講座や事業を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページ内「男女共同参画応援コーナー」において、男女共同参画の情報発信を行った。 ・関係所管と情報交換しながら事業を進めた。 各種相談(練馬ビジネスサポートセンター) ・区内事業者から様々な相談を受ける中で、女性活躍推進法の普及啓発を行った。 ・国や都など関係機関からの要請により、窓口において啓発事業の案内等を配布し、区内事業者等に周知した。 	<p>ア 男女共同参画意識の向上が期待できる。</p> <p>エ 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた選択が期待できる。</p>	<p>- 2 - (1) - 、 、 、 - 2 - (3) -</p>	人権・男女共同参画課 経済課
	女性向けの啓発事業の実施	女性活躍推進法の意義を女性が理解し、意識改革を図るための講座・事業を行うとともに技能習得講座やロールモデルの紹介など、働く女性に向けた事業を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ・就職活動や地域活動をしている女性のためのパソコン講座を実施した。(男女共同参画センター) アンケート結果「満足」「おおむね満足」は89% 参加者延149名、保育延6名 ・人生半ばから働きたい女性のための「わたしを活かす就活作戦！」実施した。 参加者34名 	<p>カ 性別に関係なく、あらゆる分野への参画をうながすことが期待できる。</p>	<p>- 3 - (1) -</p>	人権・男女共同参画課
	女性活躍推進法の普及啓発	広く女性活躍推進法の普及啓発を図るため、啓発紙等で情報提供を行います。また、関係機関と連携して区内の事業主行動計画の対象とならない従業員300人以下の事業者に対しても情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページ内「男女共同参画応援コーナー」において、男女共同参画の情報発信を行った。 ・男女共同参画情報紙「MOVE」の配付先の検討。 ・関係所管と情報交換しながら事業を進めた。 各種相談(練馬ビジネスサポートセンター) ・区内事業者から様々な相談を受ける中で、女性活躍推進法の普及啓発を行った。 ・国や都など関係機関からの要請により、窓口において啓発事業の案内等を配布し、区内事業者等に周知した。 	<p>ア 男女共同参画意識の向上が期待できる。</p> <p>エ 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた選択が期待できる。</p>	<p>- 2 - (1) - 、 - 2 - (3) -</p>	人権・男女共同参画課 経済課

目標 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進する

施策	取組項目		事業		担当課	
	項目名	内容	元年度実績	男女共同参画の視点で目指す効果		第5次計画での取組
3 ワーク・ライフ・バランスの啓発と環境整備	ワーク・ライフ・バランスについての理解促進充実	事業者向け、男性向け、親世代向けなど様々な立場の方々を対象とした講座や事業などを実施し、ワーク・ライフ・バランスについての理解促進を図ります。	<p>・事業者・人事労務担当者対象のワーク・ライフ・バランスセミナーを健康推進課と共同で実施した。 「仕事と生活の調和を実現する～働き方改革に伴う事業者の義務と取組事例～+わかる！健康な職場のつくり方」参加者アンケート結果「満足」「おおむね満足」は98% 参加者54名</p> <p>・就労と社会保障制度の講座として、「子育て中の就活講座～社会保険や税金などの基礎知識」(ハローワークと共催)および「自分に合った働き方で就職！」を実施し、労働に必要な情報の提供を行った。 (男女共同参画センター) 参加者延56名、保育延9名 延54名、保育延11名</p> <p>・ライブラリーニュース「すてっぶ」にて「働き方改革スタート！」と題し、ワーク・ライフ・バランスの特集を掲載した。 ・関係所管と情報交換しながら事業を進めた。</p> <p>各種相談(練馬ビジネスサポートセンター) ・区内事業者から様々な相談を受ける中で、女性活躍推進法の普及啓発を行った。 ・国や都など関係機関からの要請により、窓口において啓発事業の案内等を配布し、区内事業者等に周知した。</p>	オ 性別に関係なく、仕事と生活の調和が期待できる。	- 2 - (1) -	人権・男女共同参画課 経済課
	子育て支援の充実	妊娠・子育て相談員による継続した相談体制、成長過程に合わせて子育て情報を配信する妊娠・子育て応援メールなどの提供により妊婦や子育て家庭を応援します。さらに子育てと仕事の両立を支援するために、「みどりの風吹くまちビジョン」のアクションプランや「練馬区子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、練馬こども園、保育施設、学童クラブ等の整備や各種事業を実施し、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援していきます。	<p>・児童館等の中にある学童クラブで高学年児童を受け入れ実施(対象5施設)</p> <p>・民間学童保育の支援と育成 民間事業者への助成拡大(対象13施設)</p> <p>・「ねりっこクラブ」19校で実施した。 ・「第2期 練馬区子ども・子育て支援事業計画」(計画期間:令和2年度から令和6年度まで)を策定した。 ・「練馬こども園」3園を認定した。(計19園)</p> <p>・病児・病後児保育の実施 病児保育施設を新たに1か所開設した。(計8施設)</p> <p>・延長保育の充実 通常の保育時間外に子どもを保育する延長保育事業を、新たに15か所で実施した。 ・区立保育園における子育て家庭支援事業の実施 区立保育所において、園庭開放やふれあい給食といった地域交流事業や子育て相談を行った。</p>	オ 性別に関係なく、仕事と生活の調和が期待できる。 コ 男女共同参画推進体制の整備・充実が期待できる。	- 1 - (2) -	子育て支援課 こども施策企画課 保育課

目標 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進する

施策	取組項目		事業			担当課
	項目名	内容	元年度実績	男女共同参画の視点で目指す効果	第5次計画での取組	
3 ワーク・ライフ・バランスの啓発と環境整備	子育て支援の充実	妊娠・子育て相談員による継続した相談体制、成長過程に合わせ子育て情報を配信する妊娠・子育て応援メールなどの提供により妊婦や子育て家庭を応援します。さらに子育てと仕事の両立を支援するために、「みどりの風吹くまちビジョン」のアクションプランや「練馬区子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、練馬こども園、保育施設、学童クラブ等の整備や各種事業を実施し、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所待機児童対策 ・保育所の新設や練馬こども園の新たな認定などを実施し、760人の定員拡大を行った。 ・区役所および4か所の子ども家庭支援センターで、すくすくアドバイザーが子育てに関するなんでも相談に対応した。 ・子育てひろばびよびよについては、全11か所で運営し、乳幼児親子への支援に当たった。 ・民設子育てのひろば事業運営事業者を公募・選定し、新たに1施設を開設した。 ・保健相談所6か所を活用した「ファミサポホーム」は継続して運営した。 ・妊娠・子育て相談員が面談を実施。 6,320人(妊娠届母子健康手帳交付時) ・面談時に妊娠・子育て応援メールの配信登録を案内。登録者数は、20,312人(元年度末現在)。 	<ul style="list-style-type: none"> キ 誰もが安心して地域で暮らすことが期待できる。 ケ 生涯を通じた心と体の健康支援が期待できる。 コ 男女共同参画推進体制の整備・充実が期待できる。 	- 1 - (2) - - 1 - (2) -	<ul style="list-style-type: none"> 保育課 練馬子ども家庭支援センター 保健相談所 健康推進課
	離職防止のための介護サービスの充実および情報提供	家族の介護による離職防止のため、介護と仕事の両立に役立つ知識や介護サービスの情報等を提供します。事業者に向けて環境整備についての啓発・周知を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて、介護サービス事業の現状、介護人材の育成・確保の状況、介護保険制度の見直し等に関する要望等を把握するため、区内の介護サービス事業所を対象に調査を実施した。 【調査名称】 高齢者基礎調査(介護サービス事業所調査) 【対象者数】 区内の全介護サービス事業所 1,004事業所 【設問数】 79問 【回答率】 51.2% 各種相談(練馬ビジネスサポートセンター) ・区内事業者から様々な相談を受ける中で、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を行った。 ・国や都など関係機関からの要請により、窓口において啓発事業の案内等を配布し、区内事業者等に周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> オ 性別に関係なく、仕事と生活の調和が期待できる。 キ 誰もが安心して地域で暮らすことが期待できる。 	- 2 - (1) - - 3 - (2) -	<ul style="list-style-type: none"> 高齢社会対策課 経済課
	モデルとなる企業の認証	男女共同参画や女性活躍推進のモデルとなる企業の認証について検討します。また、関係機関と連携してインセンティブの導入についても検討します。	・ライフ・ワーク・バランスEXPO東京2020に参加し、企業認証制度について情報収集を行った。	ア 男女共同参画意識の向上が期待できる。	- 2 - (1) -	人権・男女共同参画課

目標 あらゆる場における男女平等への理解と共同参画を推進する

施策	取組項目		事業			担当課
	項目名	内容	元年度実績	男女共同参画の視点で目指す効果	第5次計画での取組	
1 政策 男女・共同 方針 参画 決定 画定 画の 過 推 進 に お け る	行政協力員への男女の均等な参画の確保	区政モニターをはじめとして、行政に対する各種協力員の積極的活用を図り、区政への女性の参画を促進します。また、可能なかぎり、男女の均衡がとれるよう努めます。	・区の行政協力員等の女性委員の比率(規則等で資格要件があるものを除く)57.1%(前年比3.1ポイント増)	コ 男女共同参画推進体制の整備・充実が期待できる。	- 4 - (1) -	人権・男女共同参画課
	女性に向けての意識啓発	区の審議会等委員で活躍する女性を男女共同参画応援サイトや男女共同参画情報誌で紹介するなど、女性が政策・方針決定過程に関与することに関心を持って積極的に応募するよう意識啓発を行います。	・区ホームページ内「男女共同参画応援コーナー」において、男女共同参画の情報発信を行った。 ・ライブラリーニュース「すてっぶ」において、さまざまな女性の活躍について掲載し、周知した。	ア 男女共同参画意識の向上が期待できる。	- 4 - (2) -	人権・男女共同参画課
2 地域活動 での 男女 共同 参画 の 促 進	地域活動での男女共同参画の促進	町会等の住民組織や消防団等の地域活動団体において、男女共同参画の意識啓発を行うとともに、多様な人材が地域活動団体の運営に関われるよう、関係機関と連携し、講座の開催や相談などの支援を行います。	・町会連合会支部連絡会・支部会において男女共同参画情報誌「MOVE」を配布するなど情報提供と意識啓発を行った。(2回) ・区民協働交流センターで地域活動団体の運営・広報等に関する相談を実施した。(随時) ・地域活動を知る機会、参加するきっかけを提供するため、NPOパネル展(1回)、「練馬つながるフェスタ」を開催した。(1回) ・区報を活用し、男女を問わない消防団員募集事業を支援した。 団員数752名(男653名、女99名) ・地域活動における広報紙作成等に役立つPCスキルアップ講座を実施した。 (男女共同参画センター) 参加者延149名、保育延6名	ア 男女共同参画意識の向上が期待できる。 カ 性別に関係なく、あらゆる分野への参画をうながすことが期待できる。 ク 男女共同参画の視点に立った防災体制を期待できる。	- 1 - (5) -	地域振興課 危機管理課 人権・男女共同参画課

目標 あらゆる場における男女平等への理解と共同参画を推進する

施策	取組項目		事業			担当課
	項目名	内容	元年度実績	男女共同参画の視点で目指す効果	第5次計画での取組	
3 誰もが安心して地域で暮らせるための支援	高齢者・障害者への支援	高齢者、障害者をはじめ、誰もが暮らしやすいまちづくりの実現を目指して、「地域福祉・福祉のまちづくり総合計画」を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉・福祉のまちづくり総合計画推進委員会を開催した。(6回開催) ・障害福祉サービスを利用する障害者全員に、生活状況に応じた適切なサービス等利用計画を作成できるよう、民間計画相談支援事業所総数を4事業所増やし、計31事業所とした。 ・平成27年度に新設した練馬区重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業の利用決定者は77名となった。 ・中軽度の障害者に対応したグループホームを48室整備した。 ・福祉施設などから一般就労する障害者数について年間204名を達成した。 ・第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて、介護サービス事業の現状、介護人材の育成・確保の状況、介護保険制度の見直し等に関する要望等を把握するため、区内の介護サービス事業所を対象に調査を実施した。 【調査名称】 高齢者基礎調査(介護サービス事業所調査) 【対象者数】 区内の全介護サービス事業所 1,004事業所 【設問数】 79問 【回答率】 51.2% 	キ 誰もが安心して地域で暮らすことが期待できる。	- 3 - (2) -	福祉部管理課 障害者施策推進課 高齢社会対策課
	外国人向け情報提供・啓発事業の充実	外国人区民に対して、多言語による行政サービスの情報提供・生活相談・制度利用拡充等を行います。また、日本人区民との相互理解・交流を深めるために、地域活動団体と協力し、交流事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語相談、文化交流ひろば情報コーナーを通し外国人区民への情報提供、相談事業を実施した。 相談・情報提供件数 4,645件 ・ねりまワールドフェスティバルや文化交流講座など、多文化共生事業を実施した。 参加者11,376名 	キ 誰もが安心して地域で暮らすことが期待できる。	- 1 - (1) - 、 、	地域振興課

目標 あらゆる場における男女平等への理解と共同参画を推進する

施策	取組項目		事業			担当課
	項目名	内容	元年度実績	男女共同参画の視点で目指す効果	第5次計画での取組	
3 誰もが安心して地域で暮らせるための支援	性的マイノリティの方への情報提供および区民への啓発	性別や性的指向にかかわる悩みや問題を抱える方に、相談窓口や必要な情報を様々な方法でわかりやすく提供できるよう努めます。あわせて、性のあり方には様々な形があること等の知識を広め、差別や偏見をなくすための区民への啓発を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター相談室の特設相談を継続した。 相談窓口を民生委員、区内小中学校へ周知した。 区民企画講座「もっと親子で話そう！『性』と『生』の話」を実施した。 参加者39名、保育2名 人権セミナー「LGBTのわが子と関わる中で～LGBT支援者としてできること～」を実施した。 参加者38名 人権パネル展で「性的少数者の人権」「性の多様性」についてのパネルを掲示した。 LGBTに関するパネルを、男女共同参画週間およびねりまフォーラム会場で展示した。 男女共同参画センター図書・資料室に「セクシャルマイノリティコーナー」を設置、関連図書の配架と講座チラシ、啓発リーフレットを置いた。 MOVEにて、「すべての人が自分らしく～多様な性について知ろう～」と題し、LGBTの特集を掲載した。 人権教育研修会を実施した。 人権教育研修会 年5回(106名) 校長会、副校長会 月1回(校長会102名、副校長会105名) 教務園務担当者研修会 年1回(102名) 生活指導担当者研修会 年1回(99名) 初任者研修会 年1回(174名) 10年経験者研修 年1回(64名) 	イ 性別に関係なく、人権の尊重が期待できる。	- 1 - (1) - - 1 - (4) - - 2 - (3) -	人権・男女共同参画課 教育指導課
	性的マイノリティの方への情報提供および区民への啓発	性別や性的指向にかかわる悩みや問題を抱える方に、相談窓口や必要な情報を様々な方法でわかりやすく提供できるよう努めます。あわせて、性のあり方には様々な形があること等の知識を広め、差別や偏見をなくすための区民への啓発を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 心の相談 週1回(火曜日) 人権擁護相談 月2回 練馬 第1木曜日、 石神井 第2月曜日 法律相談 月～土曜日 練馬 (月・水・金曜日) 石神井(火・木曜日) 男女共同参画センター(土曜日) 保健師の個別相談を実施した。 	イ 性別に関係なく、人権の尊重が期待できる。 キ 誰もが安心して地域で暮らすことが期待できる。	- 1 - (1) -	広聴広報課 保健相談所

目標 あらゆる場における男女平等への理解と共同参画を推進する

施策	取組項目		事業		担当課	
	項目名	内容	元年度実績	男女共同参画の視点で目指す効果		第5次計画での取組
4 女性の視点・ニーズを取り入れた防災体制の強化	男女共同参画の視点に立った災害対策の推進	「練馬区地域防災計画」では、区民防災組織への女性の参画促進や、避難拠点運営における女性のニーズへの対応等について盛り込んでいます。この計画に基づき、男女共同参画の視点に立った災害対策を実施します。	・平成30～令和2年度までの3か年で、女性が安心して利用できるパネル型組立トイレを新たに配備する計画となっている。元年度は計画期間の2年目にあたり、避難拠点35か所に配備した。 (1避難拠点あたり1台)	ク 男女共同参画の視点に立った防災体制を期待できる。		防災計画課
	防災に関するマニュアルの整備と普及啓発	全ての避難拠点に配布している「避難拠点運営の手引」には、更衣室・授乳室の確保や仮設トイレの設置時の配慮など、女性視点の避難拠点づくりについて記載しています。「避難拠点運営の手引」を参考にし、各避難拠点で作成する「運営マニュアル」を必要に応じて改訂し、男女共同参画の視点に立った実践的な災害対策を推進します。	・避難拠点チェックリストの活用 各避難拠点のチェックリストに反映した「配慮を必要とする方への対応」について、引き続き各避難拠点独自のマニュアル等の作成の際にも活かしてもらうよう働きかけた。 ・避難拠点会議・訓練の実施において引き続き、男女共同参画の視点を取り入れてもらえるよう働きかけた。同様に、外国人などの配慮が必要な避難者への対応も検討してもらえるよう働きかけた。 ・女性視点を考慮した避難拠点訓練の実施 「令和元年度 震災総合訓練」では、女性視点を考慮した訓練として選択訓練の項目に「授乳室・おむつ交換場所設置訓練」や「女性専用物干し場設置訓練」を設け、今後の避難拠点運営に資するような取組を促した。 ・「災害と女性～ライフラインがダウン？今、避難を考える～」を実施した。 (男女共同参画センター) アンケート結果 「満足」「おおむね満足」は96% 参加者28名、保育2名 ・女性視点の防災ブック「東京くらし防災」(東京都発行)を男女共同参画センターで配布した。 ・「女性手帳2020Memory」に「地震災害に備えて」のページを設けている。	ク 男女共同参画の視点に立った防災体制を期待できる。	- 2 - (1) - - 2 - (2) -	区民防災課 人権・男女共同参画課

目標 生涯を通じたこととからだの健康を支援する

施策	取組項目		事業			担当課
	項目名	内容	元年度実績	男女共同参画の視点で目指す効果	第5次計画での取組	
1 互いの性や健康に関する理解の促進	各年代における健康に関する意識啓発	男女共同参画の視点から、人権尊重と科学的知識に基づいた各年代への性や健康に関する意識啓発を行います。	・人生半ばから働きたい女性のための「わたしを活かす就活作戦！」講座実施の中で、更年期障害や乳がんなど女性特有の健康管理などの講座を実施した。 ・「女性手帳2020Memory」に「女性の健康」ページで、リプロダクティブ・ヘルス&ライツおよび妊娠・出産等に関する相談・助成・検診について記載している。 ・男女共同参画週間とねりまフォーラムでパネルを展示した。 ・人権教育の全体計画・年間指導計画に基づき、男女平等教育を推進した。	イ 性別に関係なく、人権の尊重が期待できる。 ケ 生涯を通じた心と体の健康支援が期待できる。	- 1 - (4) - 、 - 1 - (1) - 、 - 1 - (3) -	人権・男女共同参画課 教育指導課
	生涯を通じたこととからだの健康づくりの支援	健康づくりは乳幼児から高齢者までの世代を通じて取り組む必要があります。生涯を通じて自分らしく生きるために、各年代に応じたこととからだの健康づくりを「健康づくり総合計画」に基づき支援します。	・6つの健康づくり事業を柱として(乳幼児と親の健康づくり・働く世代の健康づくり・こころの健康づくり等)、本計画の目標実現に向けて、各所管課で継続して事業を実施した。	ケ 生涯を通じた心と体の健康支援が期待できる。	- 1 - (3) - 、 、 、 、	
2 生涯を通じた健康支援	妊娠・出産等に関する健康支援	妊娠・出産期は女性の健康にとっての大きな節目であり、妊娠・出産・育児を地域で安心して行えるよう支援します。	・妊娠届受付(母子健康手帳交付)時に、妊娠・子育て相談員が妊婦と面談し、妊娠期から子育て期までを支援。 ・妊婦との面談時に配偶者(パートナー)向けに父親ハンドブックを配付した。 父親ハンドブック購入数7,000部 ・パパとママの準備教室参加者数 2,650名	ケ 生涯を通じた心と体の健康支援が期待できる。	- 1 - (2) - 、	健康推進課 保健相談所

目標 生涯を通じたこころとからだの健康を支援する

施策	取組項目		事業			担当課
	項目名	内容	元年度実績	男女共同参画の視点で目指す効果	第5次計画での取組	
2 生涯を通じた健康支援	こころの相談の充実	保健相談所では、こころの健康に不安のある方や、家族、周囲の方々が身近な相談先として保健相談所を活用できるよう、リーフレットなど様々な方法により事業周知を行っています。従来の保健師、精神科医に精神保健福祉士を加えた多職種チームによる訪問と相談体制を強化しています。また、男女共同参画センターや区民相談所の「心の相談窓口」でも、相談者の状況に応じて保健相談所などとの連絡を図り、相談体制を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ・練馬区自殺対策計画に基づき、個々の状況に合わせた相談窓口の周知のため、「こころ・いのち相談窓口一覧」を作成した。また、関係機関を含めた研修会、講演会等の実施により、地域におけるネットワークの強化に取り組んだ。 ・保健相談所では、心の健康に不安のある方の相談を実施した。 ・保健師による訪問相談延3,709件、面接相談延7,394件、電話相談延25,081件、精神保健相談員によるアウトリーチ延588件 ・「心の相談窓口」を継続して実施 週1回(火曜日) ・心の相談事業(カウンセリング)を孤独、挫折、不安などの精神的な悩みを持つ方を対象に、予約制で実施した。(延259名) 	<ul style="list-style-type: none"> キ 誰もが安心して地域で暮らすことが期待できる。 ケ 生涯を通じた心と体の健康支援が期待できる。 	- 1 - (3) -	保健相談所 広聴広報課 人権・男女共同参画課
	精神疾患や依存症への支援	うつ病をはじめ、拒食症や様々な依存症に悩む方が増えています。講演会等の予防事業を実施するとともに、病気の早期発見、早期治療に努めています。病状や生活状況に応じ、医療機関と連携し、相談・治療につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ・心の健康への関心を高め、精神疾患の早期発見の一助とするため、講演会や精神科医による心の相談を実施した。 講演会 12回 精神科医による心の相談 152回 	<ul style="list-style-type: none"> ケ 生涯を通じた心と体の健康支援が期待できる。 		保健相談所

目標 積極的に施策の推進に取り組む

施策	取組項目		事業		担当課	
	項目名	内容	元年度実績	男女共同参画の視点で目指す効果 第5次計画での取組		
1 （1） 施策推進体制の整備・充実 庁内推進体制の強化	男女共同参画施策推進会議による総合的な施策推進	各施策を総合的かつ計画的に推進するため、練馬区男女共同参画施策推進会議において、総合調整を図り進めます。	・練馬区男女共同参画施策推進会議、同幹事会会議を開催し、計画の進捗状況などを共有して庁内の連携を図った。 練馬区男女共同参画施策推進会議：4回 同幹事会：4回 ・第4次男女共同参画計画の実施状況等について、評価を行った。 ・第5次計画の策定に向けて、審議を行った。	コ 男女共同参画推進体制の整備・充実が期待できる。	「施策の推進」2	人権・男女共同参画課
	特定事業主行動計画の推進	女性活躍推進法ならびに次世代育成支援対策推進法に基づき策定する「特定事業主行動計画」を推進します。	・令和元年7月に「年間実施計画」を策定した。「ワーク・ライフ・バランスセミナー」の実施、「仕事と子育て・介護両立支援ハンドブック」の提供、超過勤務実績および年休取得実績の管理職への提供等、各種取組を実施した。 数値目標（令和元年度まで） 1 女性係長職昇任選考試験受験率10%以上（行政系人事制度改正に伴い、平成29年度で終了） 2 年休10日以上取得者数 一般職員70%以上、管理職40%以上 3 超過勤務時間数が年360時間以上の職員5.9%より減じる 4 育児休業等の取得率 男性20%以上、女性は100%を下回らない 5 出産支援休暇（2日）の取得率100%、育児参加休暇（5日）の取得率30%以上 元年度実績値は、7月ごろ確定予定。	ア 男女共同参画意識の向上が期待できる。	「施策の推進」2	人材育成課

目標 積極的に施策の推進に取り組む

施策	取組項目		事業		担当課	
	項目名	内容	元年度実績	男女共同参画の視点で目指す効果		第5次計画での取組
(2) 推進拠点としての男女共同参画センターの充実	男女共同参画センターの円滑な運営	男女共同参画を推進していく上で、センターが区民の活動の拠点となるよう、運営委員を通し、区民や区内で活動する団体に働きかけていきます。公募区民、利用団体代表および学識経験者による男女共同参画センター運営委員会で、センターの事業計画や運営についての意見を聞き、多様な意見を反映します。	・男女共同参画センター運営委員会の開催 4回 ・男女共同参画センター運営委員による第三者評価(年1回) ・講座利用者アンケート(講座毎) 45講座 参加者延1,455名 ・施設利用者アンケート(年1回) 644枚	ア 男女共同参画意識の向上が期待できる。	「施策の推進」2	人権・男女共同参画課
	情報発信機能の強化	情報紙やホームページを充実し、効果的な啓発・周知方法を工夫します。また、館内掲示板や図書・資料室を活用して、区民や事業者および区民活動に役立つ情報を適宜提供します。	・図書・資料室では、月毎に各新聞等に掲載されている男女共同参画に関する記事の情報収集を行い、各事業やパンフレット等作製の資料として活用できるよう情報提供を行った。 図書 16,514点 雑誌 13誌 利用登録者数 1,859名 貸出し件数 6,898件 ライブラリーニュース「すてっぷ」発行 6回 毎月テーマを決めて本の展示・紹介	ア 男女共同参画意識の向上が期待できる。	- 1 - (2) - 「施策の推進」2	人権・男女共同参画課
	男女共同参画センターの利用促進	午前・午後・夜間の枠単位の利用に加えて、一時間単位の部屋貸出しを導入することで利便性を向上させます。新規利用団体や利用者を増やし、施設の有効活用と利用促進を図ります。	・1時間単位の利用件数1,413件 ・夜間のパソコン講座に加え、「働く女性のためのえるナイト講座」を平日夜間に実施し、仕事帰りに受講できるようにした。 ・時節や行事に関連した男女共同参画についてのパネルを展示した。 ・壁紙・カーペットの張替を行い、施設の利便性を高めた。	コ 男女共同参画推進体制の整備・充実が期待できる。	「施策の推進」2	人権・男女共同参画課

目標 積極的に施策の推進に取り組む

施策	取組項目		事業		担当課	
	項目名	内容	元年度実績	男女共同参画の視点で目指す効果 第5次計画での取組		
(3) さまざまな連携の強化	男女共同参画推進懇談会の運営	公募区民、区内で活動する団体・事業者の代表および学識経験者による男女共同参画推進懇談会で、区の男女共同参画施策についての意見を聞き、施策に活かします。	・男女共同参画推進懇談会の開催 男女共同参画施策への区民意見反映のため、区民公募、学識経験者、関係団体推薦者、関係行政機関職員による懇談会を開催した。 (4回) ・第4次練馬区男女共同参画計画に基づく事業について報告した。 ・第5次男女共同参画計画の策定に向けて意見聴取を行った。	コ 男女共同参画推進体制の整備・充実が期待できる。	「施策の推進」1	人権・男女共同参画課
	国・都等との連携の強化	国、都、他の区市町村と情報交換、共同研究、事業実施の連携を図ります。また、長時間労働の削減など区独自では解決できない諸問題に関して、財源措置を含めて必要な法、制度等の整備・充実について、機会をとらえて国や都へ要望します。	・都内女性関連施設館長会へ出席し、情報交換した。 ・東京ウィメンズプラザ主催の研修へ参加した。 ・東京都労働情報センター池袋事務所主催の労働情勢懇談会に出席し、都および他自治体との情報交換を行った。 ・講座用チラシ・各計画書などを相互配付した。 ・各種調査の実施と情報を共有した。 ・東京都産業労働局、東京しごとセンターとの共催事業を実施した。 ・東京都労働情報センター池袋事務所と共催事業を実施した。 ・ハローワーク池袋との覚書に基づき、連携を図るとともに、共催事業を実施した。	コ 男女共同参画推進体制の整備・充実が期待できる。	「施策の推進」1	